

平成29年12月19日
午後 2 時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	朝 日 将 貴	2 番	江 崎 貴 大
3 番	加 藤 克 之	4 番	高 橋 八重典
5 番	永 井 利 明	6 番	鈴 木 みどり
7 番	那 須 英 二	8 番	三 宮 十五郎
9 番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

6 番	鈴 木 みどり	7 番	那 須 英 二
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	鈴 木 浩 二
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水 谷 みどり
監 査 委 員 長 事 務 局 長	羽 飼 和 彦	庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行
秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人	危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人
税 務 課 長	佐 野 智 雄	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
環 境 課 長 兼 十 四 山 支 所 長	柴 田 寿 文	福 祉 課 長	山 下 正 巳

児 童 課 長	大 木 弘 己	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	村 瀬 修
商 工 観 光 課 長	大 河 内 博	土 木 課 長	伊 藤 仁 史
下 水 道 課 長	小 笠 原 己 喜 雄	生 涯 学 習 課 長 兼 十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 石 田 裕 幸 書 記 土 方 康 寛

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第43号 海部地区環境事務組合理約の変更について
- 日程第3 議案第44号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第45号 弥富市運動広場条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第46号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第6 議案第47号 平成29年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第48号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第49号 平成29年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第50号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第51号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 閉会中の継続審査について

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時00分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と那須英二議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 2 議案第43号 海部地区環境事務組合規約の変更について

日程第 3 議案第44号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第45号 弥富市運動広場条例等の一部改正について

日程第 5 議案第46号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第 6 議案第47号 平成29年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 7 議案第48号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 8 議案第49号 平成29年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第50号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第10 議案第51号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第 2、議案第43号から日程第10、議案第51号まで以上 9 件を一括議題とします。

本案 9 件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長より求めます。

まず、炭竈総務建設経済委員長。

○総務建設経済委員長（炭竈ふく代君） 総務建設経済委員会に付託をされました案件は、議案第44号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について初め 4 件です。

本委員会は、去る12月13日に委員全員と委員外 1 名の出席により開催をし、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第44号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを審査いたしました。質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

次に、議案第47号平成29年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）、議案第50号平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第51号平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 3 件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、質疑に入り、委員より、議案第47号一般会計補正予算の土木費、道路橋梁費の修繕料918万円は、舗装のアスファルト修繕との説明であったが、緊急的なことでの対応かとの質問に対し、市側より、今回の補正額は全て緊急的なものであると

の回答があり、さらに地域的にどこが多いとかはあるかとの質問に対して、市側より、南部地域が多く、中でも特に広域農道のところが多いとの説明がありました。

また、他の委員より、国の交付金の交付がおくれることによる影響はあるかとの質問に対し、市側より、今のところそのような影響はないとの回答がありました。以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、総務建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、鈴木厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（鈴木みどり君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第43号海部地区環境事務組合規約の変更について初め6件です。

本委員会は、去る12月14日に、委員全員と委員外1名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第43号海部地区環境事務組合規約の変更について、議案第45号弥富市運動広場条例等の一部改正について及び議案第46号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について、以上3件を一括審査しました。

議案第45号では、委員より、屋外体育施設の使用で徴収する金額は維持管理費の一部に充てるといふことによいかとの質問に対し、市側より、屋内施設同様、特定財源として運動施設の維持管理費に充てていくとの答弁があり、また他の委員より、今回の改正は激変緩和措置によるものか、また今後使用料を上げていく考えかとの質問に、市側より、今回の改正は経過措置による激変緩和措置ではなく、今回の減免率を当面続けていく考えであるとの答弁があり、さらに他の委員より、グラウンド等を利用される市民に対し、減免措置団体への登録を勧める説明はされているかとの質問に、市側より、利用される方が窓口へ見えた際には、まず団体登録をしていただいていますとの説明がありました。

以上のような質疑を経て、討論に入り、議案第45号弥富市運動広場条例等の一部改正については、負担割合が当初より大幅に減額されたことは認めるが、市民の健康増進や医療費の削減を推進していくことが財政の健全化につながるとの反対討論があったのに対し、賛成の立場で利用者から施設を使う以上、無料ではいけないという声もよく聞く。また、屋内施設使用料は徴収していて野外施設は徴収していなかったのは不公平であり、今回の改正はその点を公平にする改正であるとの賛成討論がありました。

討論終結後、採決の結果、議案第43号及び議案第46号は、全員賛成で原案を了承し、議案第45号は、賛成多数で原案を了承しました。

続きまして、議案第47号平成29年度弥富市一般会計補正予算（第5号）から議案第49号平成29年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上3件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、質疑に入り、委員より、番号システム改修で国が全額補助

の部分と市が負担する部分があるが、この差は何かとの質問に、市側より、国民年金事務は国の事業を市がかわってやっているものなので、全額補助対象になる。それ以外の事業は、補助割合に応じての差が生じるとの回答がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしを確認しましたので、これにて質疑を終了します。

これより討論に入ります。

通告に従い、討論の発言を許します。

那須議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二、通告に従いまして討論をさせていただきます。

私の討論は、まず議案第45号でございます。弥富市運動広場条例等の一部改正について、こちらの反対討論となりますけれども、今回の利用区分の変更によって、市民の方もグラウンド等の使用料が発生することになってしまうということになります。やはり市のこうしたあらましといたしましては、公共施設の利用者と屋外と屋内の公平性を保つため、または行政改革をしていくということで、利用料の一部を老朽化対策に充てていくということでございますけれども、やはりそうした財源をしっかりと確保することが、私は市の役割だと思っております。

そしてまた、この財源はどこからとってくるのかということであれば、まずはどんどんと福祉の削減や国の交付金が減っていくことが市の財政を圧迫していることとなりますので、国の財政の健全化を図ることにおいては、やはり公平な応分負担によって、しっかりと財源確保をしていただいた上でやっていくことが望ましいと。今の国の状況を見ておきますと、大企業には法人税をどんどんと減税していく。また、さらにこの法人税減税の割合がアップしていくようなことも出ております。そうした状況の中で、地方自治体の財政がどんどん圧迫される、福祉は削られる、こうした状況が正しいのかということであれば、市のほうもぜひそうした状況を見直すという方向で、国のほうに言っていただきたい部分もございます。

そして、市の財政はどうかと見てみますと、市の入札等を見ていけば、今入札の部分では90%後半ということが多分にあります。そうした状況の中で、もう少し入札制度の改善ができるのではないかとこのところもありますので、そういった部分をしっかりとさせていただいた上で、財源のほうはしっかりと確保していく。

また、今回のグラウンド使用料において、大体の年間見込みをいたしますと300万円とい

うことで伺いました。この300万円というのは、それよりも市民の健康増進によって医療費を抑制していく、そうした健康寿命を延ばすことによって、この300万円どころか、もっと大きな利益が生まれるのではないかと考えております。市民の健康増進やスポーツ振興を推奨していくことこそが市民の健康状態をよくして、そしてまた市の財政の健全化につながっていくのではないかと私は考えております。グラウンドをよく使っていただいたほうがいいのではないかと考えております。

今回の改正案は、一緒に減免制度の改定もなされておりました。当初の予定では、子供を中心とする団体には3分の1負担、そしてまたそれ以外の団体では3分の2負担という状況のもとでございましたが、今回の減免制度、さまざまな方々から御意見をいただいて、予定より大きく変わった部分が公的な団体は無料。例えば子ども会だったり、PTAだったりすれば無料という減免制度は残りまして、また子供を中心とする団体には1割負担、そしてまたそれ以外の団体には2割負担ということで、大幅にこうした市の努力は確かにございますけれども、やはり今まで無料で使っていたものが有料化される部分で、一歩足が遠くなってしまうことにおいて、せっかくスポーツで頑張っていこうと、そして健康のために頑張って運動しようと思っていた方々のその一歩をとめてしまうことになりかねないという部分においては、やはりこれは今までどおり市民の方は無料をとということで保っていただきたいと思ひまして、今回反対の立場で討論をさせていただきます。以上になります。

○議長（武田正樹君） 次に、賛成討論の方はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（武田正樹君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 5番 永井利明でございます。

私は、このたびの運動広場条例の一部改正について、2点のことを主な理由として賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず第1点目、公平性についてであります。

公共施設の使用について、これまでは屋内は使用料を取っており、屋外は無料ということでありました。これは、公平性の観点からいっても不公平感があります。また、使用していただいている方々の人数は、市民全体の数からいけば一部の方々であります。これら施設の維持管理費は、屋内・屋外で1年間1億円以上と言われます。全市的な公平性からいえば、無料というのはいかにも不公平であります。もちろん私も時々見せていただきますが、社会教育団体として子供を対象に熱心に活動してみえる団体ばかりであります。学校では学習できないものも得ることができます。大人の方も生涯学習の一環として頑張ってみえる方ばかりだと思います。御納得いただけるものと思います。

第2点目は、受益者負担ということであります。

使用する側が少しでも使用料を出していただいたほうが、理にかなっていると思います。無料だと使わないかもしれない日の予約を多くとり、他の団体が使用できないなどの弊害もあります。また、近隣市町村でも使用料はほとんどのところが取っているそうであります。しかし、私も子供のスポーツ団体で以前から関係しているところもあり、減額の割合が少しでも高ければと思っておりましたところ、このたびの減免措置の改正案が出され、子供を対象に活動している団体が使用する場合、10分の9の減額という案が出されました。すばらしいことだと思います。今後とも施設を大切に使うことはもちろんですが、修理・修繕が必要なところは、今まで以上に対処をいただけるものと確信をいたしております。

以上のことから、このたびの運動広場の条例の一部改正について、行財政改革の一環ということも含め、賛成の立場で意見を言わせていただきました。これで終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、反対討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 他に討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号及び議案第44号、以上2件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び議案第44号、以上2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号から議案第51号まで、以上6件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第51号まで、以上6件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第11 閉会中の継続審査について

○議長（武田正樹君） 日程第11、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありま

した。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可します。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 平成29年12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月27日から本日まで、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決、承認をいただき、まことにありがとうございました。

本年も市議会の皆様や市民の皆様方の力強い御支援と御協力をいただきながら着実に市政を推進することができましたこと、この場をかりまして心より御礼申し上げます。

さて、本年度は行政の構造改革元年とし、職員による業務改善、公共施設使用料の見直し、保育料等の見直し、公共施設の維持管理費の見直しを初め、さまざまな事務事業の改革に取り組んでまいりました。さらに、第2次総合計画の策定につきましては、本市を取り巻く厳しい環境のもと、市政の発展に向けて市民の皆様の貴重な御意見を伺いながら、協働のまちづくりを目指して、審議会、策定委員会、作業部会、市民ワークショップ、セミナー等を開催し、弥富市らしさを強調した計画を平成29年度、そして30年度の2カ年にて、市役所全庁挙げて策定してまいります。

また、本市の重要施策であります新庁舎建設事業におきましては、51億6,240万円の請負契約締結議案について議決をいただきありがとうございました。今後は災害に強いまちづくりの防災拠点とし、また市民活動の拠点として早期完成を目指して全力で取り組んでまいります。今後も市民の皆様が安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを目指し、全力で邁進してまいります。議会の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、心せわしい年の暮れとなり、皆様には切に御自愛をいただき、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

私、議長に就任いたしまして1年10カ月が過ぎようとしており、この1年間、議会運営に御協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本年は多くの市民が待ち望んだ新庁舎建設工事の請負契約の締結ができ、災害に強いまち



づくりの防災拠点の機能の整備など、平成32年1月末の完成に向けて、市議会といたしましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

この1年を顧みまして、議員各位が市民の代表としてよくその重責を全うされ、本市の発展と市民の福祉の増進のために絶大な御尽力を賜りましたことに対しまして敬意を表し、心からお礼を申し上げます。

また、ことしもあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で新しい年をお迎えいただきますことを御祈念申し上げまして、簡単ではありますが、私の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、平成29年第4回弥富市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時25分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 那 須 英 二